

播磨社会復帰促進センター等運営事業  
事業者選定基準

## 第1 事業者選定基準の位置付け

播磨社会復帰促進センター等運営事業事業者選定基準（以下「事業者選定基準」という。）は、国が、落札者を決定するに当たって、最も優れた提案を行った入札参加者を選定するための方法、評価基準等を示したものであり、入札説明書と一体のものである。

## 第2 事業者選定の方法

### 1 選定方法の概要

本件事業において落札者の決定に当たっては、入札価格及び提案内容によって落札者を決定する総合評価落札方式を採用する。

また、審査は入札参加希望者の資格、実績等の有無を判断する「第1次審査」と、入札参加者の提案内容等を審査する「第2次審査」の二段階に分けて実施する。なお、第1次審査は、第2次審査のための事業提案を提出できる有資格者を選定するためのものである。

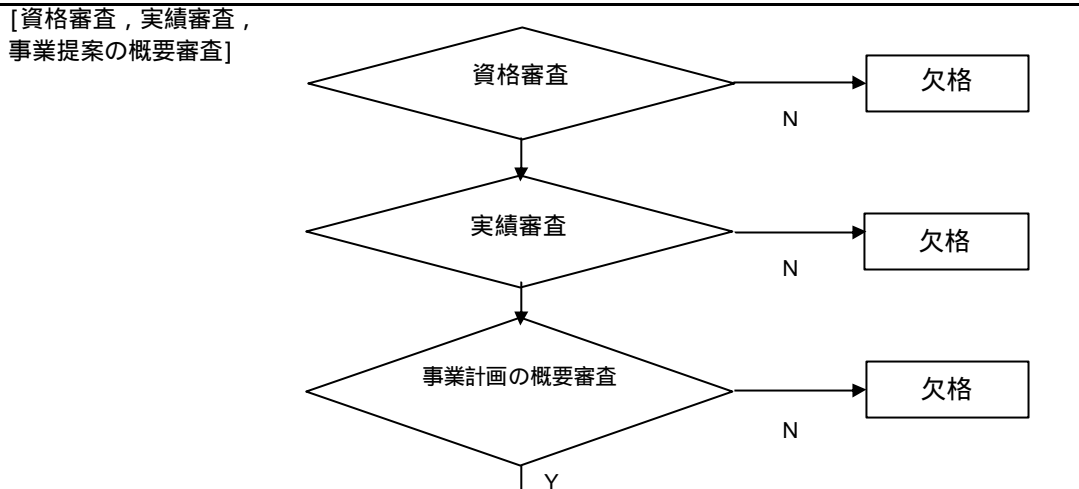
### 2 事業者選定の体制

「播磨社会復帰促進センター等運営事業事業者選定委員会」（以下「事業者選定委員会」という。）は、入札参加者からの事業提案を事業者選定基準に基づき評価し、得点を国に報告する。国はこれを受けて、総合評価落札方式により落札者を決定する。

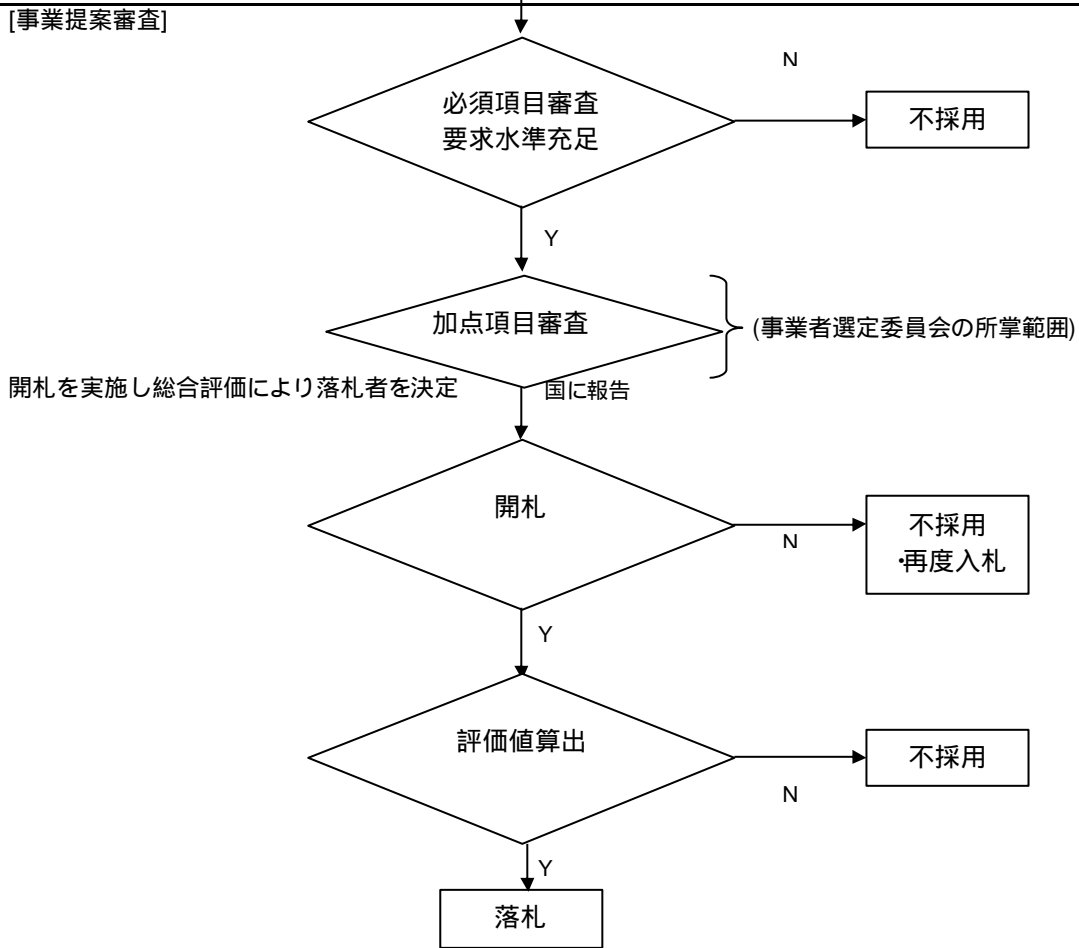
### 第3 審査の手順

審査の手順を以下に示す。

#### 1 第1次審査



#### 2 第2次審査



#### 第4 第1次審査

入札参加希望者が、本事業の実施に携わる者として適正な資格と必要な能力を備えているか否かを審査するものである。

第1次審査の手順は以下のとおりである。

##### 1 資格審査

入札説明書に定める資格の有無について審査を行う。

##### 2 実績審査

入札説明書に定める実績の有無について審査を行う。

##### 3 事業計画の概要の審査

本事業についての基本的な考え方が適切か否かの審査を行う。なお、本審査に係る提出資料は第2次審査資料における提案内容を拘束するものではない。

#### 第5 第2次審査

総合評価落札方式により落札者を選定するため、入札参加者の事業提案の内容を審査するものである。

##### 1 第2次審査の手順及び方法

第2次審査の手順は以下のとおりである。

###### (1) 事業提案審査

入札参加者から提出された第2次審査資料(以下「事業提案」という。)の内容を審査する。ただし、事業提案に要求範囲外の提案が記載されていた場合、その部分は採点の対象とはしない。

###### ア 必須項目審査

事業提案が要求水準をすべて満たしているか否かについて審査を行い、審査結果において事業提案がすべての要求水準を満たしている場合は適格とし、一項目でも満たしていない場合は不合格とする。適格者については、基礎点として250点を付与する。

###### イ 加点項目審査

事業提案のうち国が特に重視する項目(加点項目)について、その提案が優れていると認められるものについては、その程度に応じて加点を付与する。加点は全体で250点満点とする。

(ア) 事業者選定委員会における採点・審査結果案作成

事業者選定委員会において、別紙の加点項目について優れた提案がされているかを審査し、各提案の採点を行う。

事業者選定委員会は審査結果を国に報告する。

(イ) 国による審査結果の決定

国は、審査結果を基に、加点を決定し、(1)アにより付与された基礎点に加点を付加する。なお、事業者選定委員会は、事業者に対してヒアリングを実施し、事業提案に関する内容を確認する場合がある。

(2) 開札

入札価格が予定価格の制限の範囲内かを確認する。

すべての入札参加者の入札価格が予定価格を超えている場合は、再度入札を行う。

(3) 総合評価

(1)の事業提案審査による各提案の得点及び(2)の予定価格の範囲内の入札価格を基に総合評価を行い、落札者を選定する。なお、同点の場合にはくじにより落札者を決定する。

2 事業提案の審査方法

(1) 共通事項

審査に当たっては、提示を求めるイメージ図等と、文書による記載内容に矛盾がある場合には、文書による記載内容が優先するものとする。

(2) 必須項目審査

必須項目について、事業提案の内容が要求水準を満たしているか否か審査を行う。

事業提案は、要求水準を満たすように、どのように対処するのかを記載することが求められ、記載内容が十分かつ適切な方法及び内容であると判断できる場合には要求水準を満たすものとして判断する。

(3) 加点項目審査

加点項目審査では、国が特に重視する項目（加点項目）について、事業提案の内容が優れているかどうか各加点項目ごとに設定した評価の視点に基づき判断する。

## 第6 総合評価

### 1 総合評価の手順

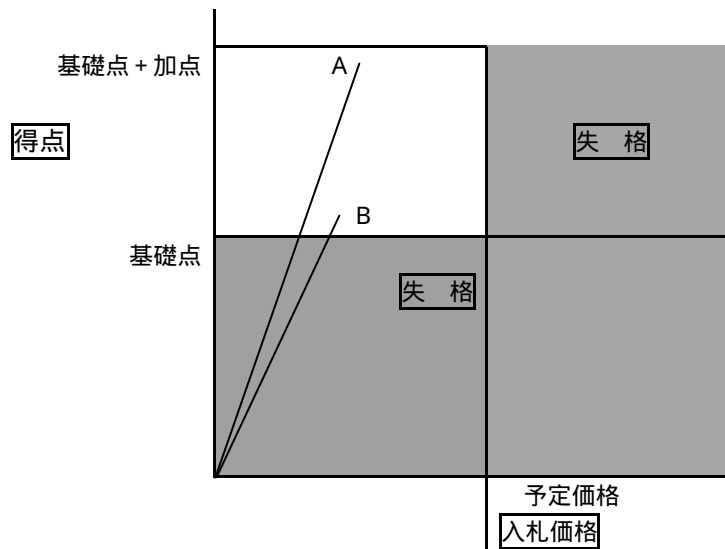
入札価格，提案内容の評価結果に基づき，以下の計算式で総合評価値を算定して事業提案の順位付けを行い，最終的な落札者を決定する。

### 2 総合評価の計算式

$$\text{総合評価値} = \text{提案内容評価の得点} \div \text{入札価格}$$

(提案内容評価の得点 = 基礎点 (配点: 250点) + 加点 (配点: 250点))

### 3 総合評価の模式図



入札参加者の提案する入札価格と価格以外の評価に基づく得点を図示すると上図のようになり，勾配の大きい者が高順位となる。

上図の例では，入札価格の高い「A」が「B」より高い総合評価値を得る。

(別紙)

【事業計画】(39点)

総合評価落札方式の 評価分類	様式 番号	評価のポイント	配点	
<b>1. 出資構成・ガバナンス事業計画</b>				
出資者の構成・事業者のガバナンス体制等	1-01	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業に対する取組み方針が出資者構成，資金負担割合に適切に反映されている。</li> <li>・不測の事態が生じた場合であっても迅速かつ的確に対応が可能な意思決定手続となっている。</li> <li>・設備投資等に必要な資金調達の考え方が明確であり，SPCのガバナンス方針に合致している。</li> </ul>	9	9
<b>2. リスク管理計画</b>				
リスクに係わる提案	1-02	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の実施に係わるリスクが緻密に分析され，リスクを最小化するための効果的かつ具体的な対応策が講じられている。</li> <li>・リスク分析結果及び対応策の効果が，応募グループに対するアドバイザー等第三者の客観的かつ精緻な評価により裏付けられている。</li> <li>・事業者，各構成企業及び協力企業間のリスク分担（業際に潜在する可能性のあるリスクを含む。）が明確になされている。</li> </ul>	9	12
各種契約締結に係わる提案	1-03	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者と協力企業間の主要な契約について具体的な検討又は合意が進んでおり，円滑な契約締結の確実性が高い。</li> </ul>	3	
<b>3. 事業の安定化計画</b>				
事業収支計画	1-04	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の性質内容に応じ，より適切な支払条件が工夫されている。</li> <li>・事業者の資金充当に関する考え方が，事業の安定性，継続性確保及び業務の品質向上に資するものとなっている。</li> </ul>	6	18
財務・資金管理方針，モニタリング手法	1-05	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務実施状況及び財務・資金管理について，事業者による日常的な自己監視及び事業者に対するアドバイザー等の第三者による監視が徹底される体制・手法が具体的に提案され，事業の安定性・継続性の確保に向けたより適切かつ効果的なモニタリング手法が採られている。</li> <li>・上記モニタリングの結果，業務実施上何らかの問題が発生することが予測される場合における，状況の改善に向けた効果的な措置（モニタリング実施者等の関与を含む。）が講じられている。</li> <li>・モニタリングの結果，業務実施上何らかの問題が発生したことが判明した場合に効果的に機能する，バックアップ体制の整備等の状況の改善に向けた効果的な措置（モニタリング実施者等の関与を含む。）が講じられている。</li> <li>・多様な事態に柔軟に対応しうる資金管理に関する方策が講じられている。</li> </ul>	12	

【施設運営計画】(211点)

総合評価落札方式の 評価分類	様式 番号	評価のポイント	配点	
共通				
業務の実施体制	2-01	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間全般にわたって、業務を適正かつ確実に遂行できる能力を有する職員の安定的な雇用を確保するための方策について優れた提案がなされている。</li> <li>・職員が業務を適正かつ確実に遂行できるよう、実効性のある研修の実施体制及び研修内容について優れた提案がなされている。</li> <li>・業務領域が不明確な業務にも迅速に対応し、また各職員が他の業務も臨機に遂行できるなど、業務の補完性が高く、事業期間にわたり円滑に施設運営ができるための方策について優れた提案がなされている。</li> <li>・本事業を実施するための業務ごとの民間職員数及び実施体制がそれぞれの業務を適正かつ確実に遂行できるものとなっている。</li> <li>・播磨社会復帰促進センターと加古川刑務所間における共助を念頭に置いた業務実施体制について優れた提案がなされている。</li> </ul>	25	56
地域との共生		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業全般について、事業予定地周辺地域の経済の活性化及び地域交流の推進につながる優れた提案がなされている。</li> </ul>	16	
保安事故の防止及び事故発生時の対応		<ul style="list-style-type: none"> <li>・逃走事故の防止策及び事故が発生した場合の対応策及び民間職員の配置や官民の役割分担、連携等の実施体制について優れた提案がなされている。</li> <li>・その他の保安事故の防止策及び事故が発生した場合の対応策及び民間職員の配置や官民の役割分担、連携等の実施体制について優れた提案がなされている。</li> </ul>	10	
非常時の対応		<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災や地震などの災害が発生した場合における対応策及び民間職員の配置や官民の役割分担、連携等の実施体制及び対応策について優れた提案がなされている。</li> </ul>	5	
1. 維持管理				
保守管理	2-02	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常時、緊急時の対応について、刑務所の特殊性を踏まえた、優れた提案がなされている。</li> </ul>	5	5
2. 総務				
領置事務支援業務	2-03	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受刑者の衣類や所持品を迅速かつ確実に確認及び領置物品の効率的な出納・保管を行うための方策について優れた提案がなされている。</li> <li>・領置物品の紛失、破損等の事故の防止策について優れた提案がなされている。</li> </ul>	10	15
情報システム管理業務		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種システムの安定的な運営が確保されるよう、障害の防止策及び障害が発生した場合の対応策について優れた提案がなされている。</li> </ul>	5	



総合評価落札方式の 評価分類	様式 番号	評価のポイント	配点	
<b>3. 収容関連サービス</b>				
給食業務	2-04	<ul style="list-style-type: none"> <li>受刑者への作業技術指導を効果的に実施するための優れた提案がなされている。</li> <li>食中毒の発生を防止するため有効かつ効果的な方策が講じられている。</li> </ul>	10	25
衣類・寝具の提供 業務		<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営に支障を来たすことなく、かつ、受刑者が快適な生活を送れるよう、良質の衣類・寝具類を提供し、衛生的に管理、保管する体制について優れた提案がなされている。</li> <li>洗濯業務について、効率的な作業を可能とする機器整備、洗濯方式について優れた提案がなされている。</li> </ul>	10	
その他収容関連サ ービス業務		<ul style="list-style-type: none"> <li>受刑者からの購入の申込み、受刑者への購入物品の引渡方法について、特別な処遇を要する受刑者も収容していることを踏まえつつ、迅速かつ確実に行われるよう優れた提案がなされている。</li> </ul>	5	
<b>4. 警備</b>				
警備体制	2-05	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務を的確かつ確実に実施できるための職員シフトとなるよう、各警備業務ごとの民間職員の実施体制について優れた提案がなされている。</li> <li>特化ユニットの受刑者に対応した業務の実施にも配慮しつつ、国の職員が行う警備業務の負担軽減を期待できる提案となっている。</li> </ul>	10	15
連絡体制		<ul style="list-style-type: none"> <li>職員間及び国の職員との間の迅速かつ確実な連絡体制を確保するため優れた提案がなされている。</li> </ul>	5	
<b>5. 作業</b>				
刑務作業	2-06	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業期間にわたってすべての受刑者に必要な作業量を確保するための方策について優れた提案がなされている。</li> <li>事業予定地周辺地域の人材・資源を活用した作業内容となるような配慮がなされている。</li> <li>何らかの事情により一時的に作業提供ができなくなった場合であっても、他の刑務作業や職業訓練、教育を代替的に実施するなどの柔軟かつ適切な対応方策について優れた提案がなされている。</li> </ul>	15	40
職業訓練		<ul style="list-style-type: none"> <li>職業訓練科目が、社会の労働需要に見合ったものであり、かつ、受刑者に様々な訓練が実施できるよう配慮がなされている。</li> <li>職業訓練科目のうちに真に社会貢献に意義のある有益な内容が含まれるよう配慮がなされている。</li> </ul>	10	

総合評価落札方式の 評価分類		様式 番号	評価のポイント	配点	
特化ユニットの受 刑者に対する作業 提供			・特化ユニットの受刑者に配慮した刑務作業又は職業訓練について優れた提案がなされている。	5	
就労支援			・洗濯工場において、一般社会の工場で必要とされる技術修得につながる職業訓練の実施について優れた提案がなされている。 ・その他受刑者の出所後の就労支援策として有効となる優れた提案がなされている。	10	
6．教育					
教育企画支援・教 育実施業務	2-07		・一般改善指導について、有用かつ多様な教育内容が提案されている。 ・個々の受刑者の問題性に着目した特別改善指導について、有用かつ多様な教育内容が提案されている。 ・特化ユニットにおいて、受刑者の特性に応じた円滑な社会復帰のための効果的なプログラムについての優れた提案がなされている。 ・改善指導及び教科指導の各種プログラムを企画、実施することのできる能力を有するスタッフを確保するための体制及び方策について優れた提案がなされている。 ・特化ユニットにおける各種プログラムを企画、実施することのできる能力を有するスタッフを確保するための体制及び方策について優れた提案がなされている。	25	25
7．医療					
医療	2-08		・受刑者の健康を維持増進するための啓発活動やプログラム等について優れた提案がなされている。 ・緊急の病院移送や外医治療における外部医療機関等への連絡調整を確実に実施する体制について優れた提案がなされている。	10	10
8．分類					
分類事務	2-09		・処遇調査の内容について客観的な評価が可能となるよう配慮がなされ、また、調査結果を具体的な処遇に活かせるような調査手法となっている。 ・処遇調査事務及び保護関係事務を円滑かつ適切に実施する能力を有するスタッフを確保するための体制及び方策について優れた提案がなされている。	10	10
9．既存刑務所における運営業務					
加古川刑務所の運 営業務	2-10 2-11 2-12 2-13 2-14 2-15 2-16		・総務系業務及び警備業務をはじめとする加古川刑務所の運営業務全般について、業務の的確かつ確実な実施を確保しつつ、国の職員の業務負担の軽減を期待できる優れた提案がなされている。	10	10